

おひとりで悩みを抱えているあなたへ・・・

解雇や賃金未払いなどの労働問題、生活保護・多重債務などの生活問題に

弁護士が無料で相談に応じます
全国一斉・無料相談
暮らしとこころの相談会

- 消費者金融にたくさん借金をしている
- 借金を返済しているのに残高が減らない
- 夜遅くまで働いているのに残業代が出ない
- 派遣切りで、寮から出て行けと言われた
- 悩み事が頭から離れず、夜よく眠れない
- 子どもが引きこもり、家族といさかいになる
- 生活保護は受けられるの？
- お金を貸してくれる公的な機関は？
- 窓口で生活保護の申請を受け付けてもらえない
- 何もやる気がおこらず仕事にも行きたくない
- 自殺を考えることがある
- 勤め先で突然「明日から来なくていい」と言われた

電話相談会

※面談相談の実施はありません。

実施期間 2026年9/10(木)

10:00～16:00

電話番号 0120-040-701

※本電話番号は、相談日以外は御利用いただけません。

※本電話番号は、滋賀県内からのお電話のみつながります。

※多くの方に電話相談をご利用いただけるよう、

1名様30分程度を目安にご相談いただいております。

《主催》日本弁護士連合会・弁護士会

《共催》日本司法支援センター（法テラス）《後援》厚生労働省・総務省